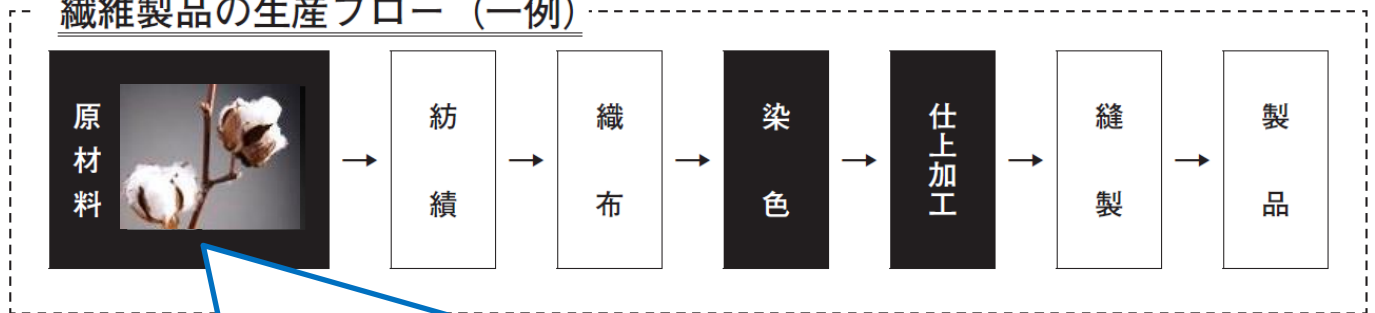


繊維製品に潜む有害物質 その1.原材料

繊維製品の生産工程の中で、化学的要因が多く加わる部分をピックアップし、繊維及び繊維製品が含有する有害物質の種類等について解説していきます。第1回は「原材料」です（3回シリーズ）。

繊維製品の生産フロー（一例）



◆対象繊維

綿、麻、シルク、ウール、ポリエステル、ナイロン 等

◆上記に含まれる、または、上記により生成される等の主な有害物質とその毒性

重金属（アンチモン、ヒ素、水銀）：金属アレルギーによる皮膚炎、内分泌攪乱物質

残留農薬：内分泌攪乱物質

多環芳香族炭化水素：発ガン性、催奇形性

残留有機溶剤：肝臓障害、催奇形性、生殖毒性

有機スズ化合物：内分泌攪乱物質、皮膚刺激性

◆上記有害物質に対する主な規制（繊維製品）

有害物質	主な規制（国等）	エコテックス規格 100
重金属（アンチモン、ヒ素、水銀）	RoHS 指令、EN 71-3、ELV 指令	
残留農薬	日本、REACH	
多環芳香族炭化水素	REACH	
残留有機溶剤	REACH	
有機スズ化合物	日本、韓国、台湾、REACH	

アゾ色素の分析料金を改定（値下げ）しました



日本で唯一のエコテックス国際共同体加盟試験機関であるニッセンケンでは、全世界の基準に対応できる特定芳香族アミン 24 物質の分析を行っています。先ごろ分析料金の改訂を行いましたので、よりご利用いただきやすくなりました。

分析料金: 1点あたり 10,000 円 (ポリエステル及びポリエステル混は 15,000 円)

※同一商品であれば、各色3点まで1点として取り扱えます

割引: 5点で 10%引き、10点で 20%引き。それ以上はご相談ください

納期: 通常1週間